

概要

- 医療用物資に関する対策の主軸を、これまでの応急的な対応（緊急時体制）から、**国内において必要な備蓄を計画的に確保していく対応**（警戒体制）へと移行し、想定し得る感染拡大にも十分耐えうる数量の備蓄を推進・強化。
（まずは、サージカルマスクが対象（7月～）。その他の医療用物資も移行を検討）
- ※ G-MISのデータ等から、医療用物資によって差はあるが医療機関の在庫状況は改善。感染拡大があっても安定した医療提供体制を継続できるような計画的備えが必要。
- ※ 今後需給が再度逼迫し、医療機関等において必要量の確保が困難となる状況が生じた場合には、直ちに従前同様に国からの優先配布（無償）を実施していくことを想定。

移行の際に講じる措置

（1）移行対象となった物資

- ・ 移行対象となった医療用物資については、一旦、**優先配布を休止**。
- ・ 全ての医療用物資について、個別の緊急需要に対応するため、**G-MISを活用した緊急配布（SOS）は引き続き実施**。

（2）移行の際に講じる措置

① 特別配布の実施

- ・ 今後感染が再燃した場合に即応できるよう、都道府県や医療機関等の現場備蓄用として、**緊急時使用量1ヶ月分の医療物資の「特別配布」**を実施。 ※サージカルマスクは約8,100万枚を特別配布。

② 備蓄の強化

- ・ 国及び都道府県において、感染拡大に機動的に対応できるよう、**備蓄を強化**。
- ※ 都道府県が医療用物資を購入・備蓄するための費用は国の財政措置や交付金を活用。